

令和元年7月1日

保護者 様

井手町教育委員会
教育長 松田 定
井手町立井手小学校
校 長 山野 勉

地震発生時の学校の対応について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本校の教育活動推進のためにご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、児童生徒の通学や学校生活の安全確保のため、「**井手町において震度5弱以上**」の地震が発生した場合、学校は下記のとおり対応いたします。御理解、御協力をよろしくお願いたします。

記

①登校までに地震が発生した場合

自宅待機とします。

※自宅待機後の対応（登校の有無等）については、安全確認後、メール配信やHP等でお知らせいたします。

②登下校中に地震が発生した場合

安全な場所に避難します。

※児童生徒には、ゆれがおさまった後、**帰宅するか、学校へ避難するか**については、より近いまたは安全と思われる方に避難するように指導しています。

※避難後の対応については、安全確認後、メール配信やHP等でお知らせいたします。

③在校中に地震が発生した場合

教職員の指示で安全な場所で待機させます。

※避難完了後、安全確認と情報収集を行い、**教育活動を継続するか、中止するの**かについて、児童生徒の安全を第一に考え判断いたします。

※教育活動を中止し下校させる場合は、気象警報発令時の緊急下校先調査にもとづいた対応を行うとともに、メール配信やHP等でお知らせいたします。

※地震の規模や被害状況によって、下校させることが危険であったり、通信手段が使用できない場合は、保護者が迎えに来られるまで全員を学校で待機させます。